

人事行政の運営等の状況の公表

広川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年広川町条例第1号）に基づき、広川町の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

令和4年 2月 1日

広川町長 西岡利記

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況 (令和2年4月2日～令和3年4月1日)

職 種	新規採用者数			再任用※	
	男	女	合 計	常勤	短時間
一般行政職	2	4	6		
看護・保健師職					
社会福祉士職					
保育士職					

※再任用職員・・・定年退職後などに再任用された職員

(2) 職員数の状況 (各年4月1日現在 単位：人)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和3年	令和2年		
一般行政	議 会	2	2	0	
	総務企画	22	19	3	潮光園から広川町職員へ転籍による増 歴町サミット開催等による増
	税 務	8	7	1	課税業務（固定資産税）充実による増
	民 生	29	27	2	新型コロナウイルス関連の業務増
	衛 生	4	4	0	
	労 働	—	—	—	
	農林水産	6	7	-1	地籍調査事業終了による減
	商 工	—	—	—	
	土 木	9	8	1	道路整備等の事業増による
	小 計	80	74	6	
特別行政	教 育	9	9	0	
	小 計	9	9	0	
公営企業等	水 道	6	6	0	
	その他	7	7	0	
	小 計	13	13	0	
合 計		102	96	6	

2 職員の人事評価の状況

(令和2年度)

被評価者	評価補助者	1次評価者	2次評価者	調整者	評価要素
課長級	—	副町長 教育長	—	町長	業績評価（仕事の成果等） 能力・態度評価（知識・責任等）
班長級	—	課長	副町長 教育長	町長	業績評価（仕事の成果等） 能力・態度評価（知識・責任等）
主任・主査・主事	班長級	課長	副町長 教育長	町長	業績評価（仕事の成果等） 能力・態度評価（知識・責任等）

※評価方法：絶対評価 評価期間：4月1日から翌年3月31日

3 職員の給与の状況

広川町ホームページでご覧頂けます。

4 職員の勤務時間、その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間

(令和2年4月1日現在)

1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休息時間
7時間45分	8時30分	17時15分	60分	なし

(注) 一般行政職の標準的な状況です。

5 職員の休業に関する状況

(1) 年次有給休暇の取得状況

期 間	総取得数 (A)	全対象職員数 (B)	平均取得日数 (A/B)
令和2年	561日	82人	6.9日

(注) 町長部局に所属する職員で育児休業等を取得した職員、退職者や休職者等を除いた職員数です。

(2) 特別休暇の種類(有給)

種 類	日数・期間等
公民権の行使	必要と認める期間
裁判員、証人等として裁判所等に出頭する場合	必要と認める期間
骨髄移植	必要と認める期間
ボランティア	5日以内
職員の結婚	5日以内
産前産後	出産予定日前6週間から産後8週間を経過する日
育児時間	1日2回各30分
出産に伴う付き添い	2日以内
男性の育児参加	5日以内
就学前の子の看護	5日以内
短期介護	5日以内
服 喪	配偶者・父母7日、子5日、祖父母3日、他
夏 季	3日以内
感染症	必要と認める期間
災害等による住居滅失	7日を超えない範囲で必要と認められる期間
天災等による交通機関の事故	必要と認める期間
生理	必要と認める期間

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

(令和2年度、単位：人)

令和2年度は該当者ありません。

区	分	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	地公法第28条第1項第1号					—
心身の故障の場合	地公法第28条第1項第2号 第2項第1号					—
職に必要な的確性を欠く場合	地公法第28条第1項第3号					—
職制定数の改廃予算の減少により廃職、過員を生じた場合	地公法第28条第1項第4号					—
刑事事件に関し訴訟された場合	地公法第28条第2項第2号					—
条例で定める事由による場合	地公法第27条第1項					—
合計		—	—	—	—	—

(2) 懲戒処分の状況

令和2年度は該当者ありません。

(令和2年度、単位：人)

区	分	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	地公法第29条第1項第1号					—
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号					—
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	地公法第29条第1項第3号					—
合計		—	—	—	—	—

7 職員のサービスの状況

(1) 育児休業及び部分休業の取得状況

(令和2年度、単位：人)

	育児休業 取得者数	うち両休業 取得者数	部分休業 取得者数	令和2年度中に新たに育児休業取得可能 となった職員			
				育児休業 対象者数	うち育児休 業取得者数	うち両休業 取得者数	うち部分休 業取得者数
男性職員	—	—	—	4			
女性職員	1 2	—	1	1	1		
計	1 2	—	1	5	1		

(注) 「育児休業取得者数」「部分休業取得者数」「うち両休業取得者数」の欄の上段には、令和2年度に新たに育児休業（部分休業）を取得した者を、下段には育児休業（部分休業）を令和元年度以前から引き続き取得している者の数を記入しています。

(2) 介護休暇の取得状況

(令和2年度、単位：人)

令和2年度は介護休暇取得者はありません。

	介護休暇 取得者 数	要介護者数（職員との続柄別）								
		計	配偶者	父母	子	配偶者 の父母	祖父母	兄弟 姉妹	孫	その他
男性職員	—									
女性職員	—									
計	—									

8 職員の退職管理の状況

(令和2年度、単位：人)

令和2年度は退職者はありません。

職種	区分	合計	定年退職	勸奨退職	普通退職
一般行政職		—			
看護・保健師職		—			
保育士職		—			

9 職員の研修の状況

(1) 職員の研修の実施状況

(令和2年度)

研修名	修了者数 人
新規採用職員研修	4
一般職員基礎研修（経験5年未満職員研修）	2
一般職員一次研修（経験5年以上8年未満職員研修）	—
一般職員二次研修（経験8年以上職員研修）	1
監督者一次研修（係長級職員研修）	4
監督者二次研修（課長補佐級職員研修）	5
管理者研修	1
監査事務研修	1
法制執務研修（基本編）	1
クレーム対応研修	1
広川町職員情報セキュリティー研修（個人情報保護）	66
人事評価制度・目標設定研修	7
人事評価制度・評価者研修	—
合計	93

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 公務災害・通勤災害の状況

(単位：件)

	公務災害				通勤災害			
	申請	認定	不認定	継続審議	申請	認定	不認定	継続審議
令和元年	2	2						
令和2年	1	1						

(2) 健康診断等の状況 (令和2年度)

区 分	のべ受診者数 (人)
定期健康診断	60
人間ドック	25
脳ドック	—

(3) 職員互助会の事業内容 (令和2年度)

会員数	99人
掛け金総額	1,773,259
掛け金の額	月額 本俸×100分の0.5
補助金	なし
会費充当事業	○給付事業 (職員の脱退給付金、祝い金他) ○厚生補助事業 (研修経費の助成事業)